

♪ 歌って健康若がえり教室 ♪

ピアノ伴奏にあわせて、おもいきり歌いましょう！

- とき 2月8日(木) 午後1時30分～3時20分(受付…午後1時から)
- ところ ふれあいの里 1階 大会議室
- 内容 「みんなで歌いましょう」 歌の指導 下田公夫さん
- 参加費 100円
- 問合せ 米子市健康対策課 ふれあいの里 3階 (☎23-5452～5454)



米子税務署から確定申告のお知らせ



○ 申告期限

- ・ 所得税及び復興特別所得税・贈与税 平成30年3月15日(木)まで
- ・ 消費税及び地方消費税(個人事業者の方) 平成30年4月2日(月)まで

○ 申告会場等

- ・ 申告会場 米子コンベンションセンター 2階国際会議室
- ・ 設置期間 平成30年2月16日(金)～3月15日(木) ※土・日曜日を除く。
- ・ 相談時間 午前9:00～午後5:00 ※受付は午後4時まで
- ・ その他 米子税務署では2月15日(木)以前は確定申告会場を開設していません。

○ 公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告の必要はありません。

※ 確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

※ 確定申告が必要ない場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。



確定申告に関する一般的なご相談



米子税務署の代表電話(0859-32-4121)に電話をおかけになると音声ガイダンスでご案内しますので、「0(ゼロ)」番を選択してください。

～ 地域の子どもは地域で育む～

子どもは大人の姿を見て育ちます！

残念ながらまだ傘を差して自転車に乗っている大人(20代の若者と年配の男女)を見かけます。また、信号を無視して横断歩道を渡る姿、空き缶をポイ捨てる姿、犬の散歩で糞をそのままにしていく飼い主の姿も時々見かけます。子どもはそうしたルール違反をする大人の姿をよく見ています。大人がまず自分からルールやマナーを守る姿勢を示してください。

子どもは日頃から大人の立ち振る舞いを見て育っています。家庭は勿論、地域でも子どもの手本となる責任ある行動や態度を示しましょう。

不審者に注意を！

本年度4月以降9月末までに米子市内で子どもが不安を覚える不審者事案が42件寄せられました。主な被害は車で近づき「家まで送ろうか?」「名前教えて?名札見せんと××するよ・・・」「お金あげるから足触らせて・・・」などといった声かけや携帯電話やカメラでの盗撮、後をついて来る、変質的行為などで、中にはすれ違いざまに抱きつくなどの事案も発生しています。時間帯は午後3時頃から午後8時頃にかけて多発し、子どもの下校中、部活・塾帰りが目立ちます。特に冬場は日が暮れるのが早いので、日没後は、出来る限り送り迎えを家族で行い、子どもの1人行動を控えましょう。

(被害防止・対応)

- ◆ 児童生徒が被害に遭わないよう、家庭では普段から「いかのおすし」(こども安全標語)や「こどもかけこみ110番」の家など、発生時の対応要領などを教えましょう。
- ◆ 塾や部活などで遅くなる場合は、保護者の送迎が効果的です。
- ◆ 地域の皆さんによる登下校時間帯における通学路などでの「パトロール」(見守り活動)や「ジョギング・犬の散歩・玄関先での掃除・庭木の手入れ」などが、不審者の出没を許さない安心安全な環境となり効果的です。

米子市役所第2庁舎3階 米子市少年育成センター 電話35-0852

積雪時のごみ出しに関するお願い

積雪時も原則ごみ収集は行いますが、積雪や路面凍結、交通事情等により、収集時間が大幅に遅れたり、その日のうちに収集ができない場合があります。積雪が多いときは、できるだけ次の収集日に出していただきますようお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

■ 問合せ 米子市環境事業課 電話23-5300 FAX30-0271